

「徳島教育大綱」の素案及び「徳島県教育振興計画(第4期)」の中間取りまとめに係るパブリックコメントに対する回答

令和5年12月5日(火)から令和6年1月4日(木)までの間、パブリックコメントにより御意見を募集したところ、21名の方から59件の御意見をいただきました。御意見の概要と県の考え方は、次のとおりです。なお、御意見に添付されていた参考資料等は割愛させていただきます。

番号	いただいた御意見の概要	御意見に対する県の考え方
1	<p>【学区制について】</p> <p>教育を考えるうえで、最も重要になるのが「機会均等性」である。日本では、憲法第26条において「その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」と明記されている。しかし、現代においても「教育の機会均等」が著しく侵害されるような事案がある。その一つが「公立高校の学区制度」ではないだろうか。学区間での教育格差が発生している状況は、明らかに「教育機会の均等」に反しているといえる。私立高校を受験するという手もあるが、徳島県は私立が殆どなく選べない。学区内外の生徒間で合格最低点に大きな差が生じており、高校選択の幅が制限されている状況である。公平性が確保されておらず、子どもの学力の差別化をしている。不公平な制度の早期見直しが必要である。</p> <p>学区制は昭和47年に行政が決めた制度である。こども基本法第十一条に「国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。」(こども施策に係る支援の総合的かつ一体的な提供のための体制の整備等)とある。</p> <p>学区制について中学生やその保護者に説明し意見を聞くべきではないか。子どもがもっと広い視野で自分の行きたいところ、やりたいこと、学びたいことを広げ、進路選択の自由が保障され子どもの主体的な選択ができるように早急に学区制を廃止してほしい。</p>	<p>通学区域制については、「人口減少が進む地域の高校における、更なる小規模化の進行を緩和している」といった側面がある一方、「子どもたちの学校選択の自由を阻害している」といった御指摘もあります。</p> <p>県教育委員会では、これまで「通学区域制に関する有識者会議」から頂いた提言に則して、令和3年度入学者選抜から城東高校を新たな全県一区校とし、併せて流入率の見直しを行って参りました。</p> <p>加えて、高校の特色化・魅力化の推進を促進するため、各高校で「スクール・ミッション、スクール・ポリシー」を策定し、それを反映した生徒募集ができるよう「育成型選抜」を導入するとともに、「地域とともにある学校づくり」を進めるため、全ての高校で「コミュニティ・スクール」の導入を図っております。</p> <p>本振興計画の「第4章」の「重点項目Ⅱ」、「推進項目6」、施策の方向性⑫「未来に輝く、魅力ある学校づくり」では、「通学区域制見直しの効果や影響を検証し、生徒の主体的な進路選択に資する本県に相応しい制度の在り方を検討」することを、明記しています。県教育委員会では、引き続き、県民の皆様の御意見を伺いながら、慎重に検討して参りたいと考えております。</p>
2	徳島県及び徳島県教育委員会が一体となって「慶応義塾大学徳島中等教育学校」を開校する。	
3	徳島県、徳島県教育委員会、鳴門教育大学本部事務局とが一体となって、文部科学省初等中等教育局に対して、鳴門教育大学のキャンパス敷地内に「鳴門教育大学中等教育学校」の開校を要望する。	大学において判断される事項であると考えております。
4	徳島県教育委員会が、県内すべての県立高等学校の普通科を文理科へと学科改組を行う。	
5	徳島県教育委員会が、徳島県立鳴門高等学校、徳島県立阿波高等学校、徳島県立脇町高等学校に理数科の復活を行う。	
6	<p>徳島県教育委員会が、徳島県立徳島北高等学校を徳島県立徳島国際高等学校に校名変更を行う。</p> <p>※ 東京都立国際高等学校、神奈川県立横浜国際高等学校、兵庫県立国際高等学校など</p> <p>※ 東京外国語大学(言語文化学部・国際社会学部)、上智大学外国語学部(英語学科)、ICU国際基督教大学への合格進学者を増やす。</p>	<p>生徒の多様な学習ニーズに応えるため、普通科高校においては、単位制やコース制を活用した教育課程の工夫や教育内容の充実を図るとともに、SSH(スーパーサイエンスハイスクール)の指定など、特色ある学校づくりを推進してきました。また、令和3年度に策定された、各高校のスクール・ミッション、スクール・ポリシーや、令和4年度の「徳島県公立高等学校魅力化推進委員会」からの報告書に基づく各種取組など、各高校において、学校や地域の実態に応じて、魅力を高めるための取組を推進しているところです。頂戴した御意見に関しては、「第4章」の「重点項目Ⅱ」、「推進項目6」、施策の方向性⑫「未来に輝く、魅力ある学校づくり」における様々な取組の中で、今後の参考とさせていただきます。</p>
7	<p>徳島県教育委員会が徳島県立富岡東中等教育学校及び徳島県立川島中等教育学校の中高一貫教育学校を新たに開校する。</p> <p>※東京都立小石川中等教育学校、東京都立桜修館中等教育学校、東京都立三鷹中等教育学校、神奈川県立平塚中等教育学校、神奈川県立相模原中等教育学校、岡山県立大安寺中等教育学校、山口県立下関中等教育学校、愛媛県立松山西中等教育学校、愛媛県立宇和島南中等教育学校、愛媛県立今治東中等教育学校など。</p>	

番号	いただいた御意見の概要	御意見に対する県の考え方
8	<p>大言・総花的目標は全く不要なので、それよりも現実的な緊急課題として、学校のトイレをきれいに作り直すことから始めたらどうでしょうか。助任小学校のトイレを見にきてもらいたい。</p>	<p>本計画は、県立学校施設の整備に関する方向性について示したものになります。市町村立学校施設の整備については、各市町村において判断される事項であると考えております。いただいた御意見の趣旨については、徳島市教育委員会にもお伝えいたします。</p>
9	<p>教育現場には保護者や生徒の意見は全く反映されていません。一年生でコロナでリモート授業中心で間に合わず詰め込み授業、担任が交代になりました。二年生でも担任交代。中学生活は分かりやすく授業をするのが基本と思っていますが、真剣に授業してくれて分かりやすい先生は数人しかいません。テストを重視する前に授業の進め方に問題があると思っています。基礎学テストを実施するのは徳島だけでなんの意味があるのか分かりません。人間は学力だけが全てではないと思います。400点500点取れないと普通科受験のスタートラインに立てないの不思議ではありません。</p> <p>生徒は先生を選ぶ事が出来ません。先生の採用基準を改めるべきではないでしょうか。一度学校を電撃訪問してもらえば普通の授業の姿が見えると思いますよ。学問ばかりではなく、社会に出て暮らしていける学生を育ててくれるよう期待しています。</p>	<p>教員の採用に当たっては、教育に対する情熱と確かな力量を持ち、総合的な人間力と徳島の未来を担う子どもたちへの愛情あふれる人材を求めて教員採用候補者選考審査を実施するとともに、世の中が急速に変化する中、新しい時代の教育に対応するため、教員の資質向上に努めているところです。御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
10	<p>地域教育の所ですが、小学校の学童保育について、県や市でご検討いただきたいです。現在の学童保育は役員になると保護者負担がかなり大きく、仕事しながら学童運営に携わるため、Wワークに近い負担があります。学童運営については保護者運営のため、学校によって負担も異なり、人員不足も常に発生していることから、保育園のように市にて運営いただき、保護者負担も平等になるようにしていただきたいです。少子化の背景に共働きがありますので、このような需要は高くなるかと思えます。</p>	<p>放課後児童クラブについては、市町村で実施されており、県におきましては、放課後児童支援員の資格取得やスキルアップのための研修を開催するとともに、支援員の処遇改善や施設整備に係る補助などにより市町村を支援しているところです。いただきました御意見につきましては、実施主体である市町村と共有するとともに、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
11	<p>徳島教育委員会が県立高等学校の補習授業に、駿台予備校のCS衛星放送講座又は河合塾のCS衛星サテライト講座を利用して、生徒一人一人の学力向上ができるようにする。</p>	<p>補習については、各高校がそれぞれの教育目標達成のために、その内容を独自に考えて実施しているところです。御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
12	<p>○「徳島教育大綱(素案)」 5 重点項目Ⅲ 全ての人の可能性を引き出し、多様性を育む教育の推進 「いじめや不登校に適切に対応できる教育相談体制の充実」とありますが、もう少し具体的に記載していただければと思いました。</p> <p>例えば、「いじめや不登校に適切に対応できる教育相談体制の充実、また、第三者機関へのスーパービジョンの支援体制の強化」 →こう考えた理由はいじめや不登校の問題は学校・家庭だけで解決するものではなく、従来のやり方では学校や家庭への負担が大きすぎ、問題の本質までたどり着けないことが多いと感じたからです。</p> <p>第三者機関が介入すれば、学校・教員や家庭・保護者間の情報共有、連携調整が従来よりもスムーズに行うことができるのではないのでしょうか。子どもたちが学校にて学べる期間は限られています。全ての子どもたちに平等に教育の権利を与えてほしいと願っております。</p>	<p>「徳島教育大綱」では、本県における教育、学術、文化及びスポーツの振興に関する総合的な方針を定めております。また、大綱の行動計画としてあわせて策定する「徳島県教育振興計画(第4期)」において具体的な施策等を示すこととしており、スクールカウンセラー等の専門家や関係機関と連携した教育相談・支援体制の充実によるネットワークの充実による生徒指導ネットワーク体制の構築などについて、振興計画で具体的に記載しております。御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
13	<p>○「徳島県教育振興計画(第4期)」中間取りまとめ 12ページ [施策の方向性]子どもたちの健全な生活を守りぬく環境づくり ○教育相談体制の充実 ～成果～ 「全公立学校にスクールカウンセラーを配置・派遣」とありますが、私の住んでいる地域では、スクールカウンセラーは3校兼務で、希望しても相談予約の時間もなかなか確保できない状況です。また、スクールカウンセラーに相談できたとしても話の傾聴のみで終わり学校や教員との連携調整まで至っていないのが現状です。学校内で対応してくれている、担当教員の方がスクールカウンセラーと学校間の情報共有を進めてくださればと考えます。そのため、その後の「主な課題」に「スクールカウンセラーやサポート支援員の常駐配置、各学校に不登校児や問題を抱えている生徒が訪れることができる校内サポートルームの配置」などがあれば理想だと思います。</p>	<p>スクールカウンセラーの常駐配置を含め、配置拡充と記載しております。</p> <p>御意見をいただきました校内サポートルームの設置につきましては、不登校対策の一つとして、文部科学省においても、設置促進に向けた予算を確保するなどの動きがある中、本県としても市町村とも連携しながら設置を進めたいと考えております。ここでは、教育相談体制の充実ということで、スクールカウンセラー等の専門家との連携について記載しております。</p>

番号	いただいた御意見の概要	御意見に対する県の考え方
14	<p>○「徳島県教育振興計画(第4期)」中間取りまとめ 25ページ「施策の方向性③」の「ICTの利活用による個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」の「今後の取組」に、「身体的・精神的問題により学校へ行けない生徒に対して、学校と家庭を結ぶICT教育の実現」のような一文があればと思いました。</p> <p>不登校生徒は怠けや怠惰、保護者の過保護が原因だとされていることもあります。しかし、そうではなく様々な問題を抱え日々学校へ行けないことを後悔しながら生徒・保護者は生活しています。家庭においても、学校とつながっていれば安心感や充足感が得られ、いつか生活においても社会とつながることができる積極性が出るのではないのでしょうか。</p>	<p>ICTを活用した教育については、不登校児童生徒に対する学びの場の一つとして有効であると考えております。不登校児童生徒への学びの確保については、35ページ「施策の方向性⑩」に記載しております。</p>
15	<p>○「徳島県教育振興計画(第4期)」中間取りまとめ 34ページ「施策の方向性⑦」「教育相談体制の充実」 35ページ「施策の方向性⑩」「多様なニーズに対応した教育の充実」 の「今後の取組」に「スクールカウンセラーやサポート支援員の常駐配置、各学校に不登校児や問題を抱えている生徒が訪れることができる校内サポートルームの配置」のような内容が付け加えられることを願います。</p>	<p>スクールカウンセラーの常駐配置につきましては、配置拡充の中に常駐配置も含め記載しております。</p> <p>校内サポートルームの設置につきましては、不登校対策の一つとして、文部科学省においても、設置促進に向けた予算を確保するなどの動きがある中、本県としても市町村とも連携しながら設置を進めたいと考えており、35ページ「施策の方向性⑩」の今後の取組の中に記載しております。</p>
16	<p>○「徳島県教育振興計画(第4期)」中間取りまとめ 33ページの「【推進項目8】共に生きる教育の推進」につきまして、令和2年から始まった、いわゆる「コロナ禍」においては、コロナに感染した方や医療従事者の皆様等に対して、残念ながら、様々な人権侵害があったことは記憶に新しいところです。新型コロナウイルスも5類感染症となり、あのころの記憶は急速に薄れつつあるようにも思いますが、将来、新たな感染症が発生した時に、再びあのような人権侵害が起こることのないよう、人権教育の面からも備えをしていただければ大変ありがたいと思います。可能であれば、「多様性の尊重等に関する取組の推進」の一つ目の「○」の二行目、「差別やいじめを」の前に、課題となる差別の具体例(部落差別や障がいのある方への差別など)を列挙していただいて、その中に「感染者患者」への差別も含めていただけたらと思いますが、文書のバランスがおかしくなるようであれば、文言の修正までをお願いするものではありません。よろしく願いいたします。</p>	<p>表記しております「差別」については、感染者患者への差別も含むあらゆる差別を指しております。御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

番号	いただいた御意見の概要	御意見に対する県の考え方
17	<p>小学校教員(主に特別支援学級担任)の現状について 勤務校の勤務時間は8時15分から17時まで。お昼休憩は12時15分から13時15分までと定められていました。一般企業に就職した友人は、私の働き方を知って、「教員に労働基準法が適用されてたら今の2倍以上の給料がもらえそうだね。」と驚きを持って話してくれました。教員にも労働基準法が適用されたいのと同じように思っています。残業代が発生するようになれば、残業が発生しないように業務の精選がスピード感を持って、実行力も伴って進められます。業務が精選された分(減った分)、我々教員は子どもたちと向き合える時間が今よりもっと増えます。授業準備に費やす時間をもっと確保できます。そうなれば子どもたちにとってより良い学校生活や学習環境を提供できると考えます。</p>	<p>県教育委員会では、教員の健康維持とウェルビーイングの向上とともに、教員が児童生徒と向き合う時間や学ぶ時間を確保し、子どもたちへのより良い教育を実現するため、「とくしまの学校における働き方改革プラン」を策定し、各学校と県及び市町村教育委員会が一体となって、働き方改革における様々な取組を実践・検討しております。 なお、「徳島教育大綱」、「徳島県教育振興計画(第4期)」それぞれにおいても、教員の働き方改革の推進を盛り込み、今後も引き続き、重点的に取り組んで参りたいと考えております。御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
18	<p>〇部活動について コロナ禍において、部活動に対する見方は大きく変化しました。地域移行というビジョンが掲げられたことが大きい。しかしそれ以降、停滞している感がある。具体性が継続して提示されていないことがその要因としてある。その間隙をついて、部活動は徐々に以前の状態に戻りつつある。大会の数も練習日数も。具体的に提示され続けたいと元の木阿弥だ。 それに加えて気になるのが、部活動ではないにしろ、部活動を通じた人間関係性が、それぞれの協会や連盟の業務、大会運営となって教員にのしかかっていることである。これは部活動の域内なのか、域外なのか。いずれにしても、望んでその業務に携わるならよいが、望みではなく、人間関係性で業務に就かざるを得ない負担が、教員の休日や休養を欠く結果となっている。それに報いる最低報酬でもあればよいが、それもない全くのボランティアというのであれば、その協会や連盟、大会の品格・体質が問われるのではないか。それこそ昔とった杵柄の、専門性の高い元氣なシルバーに出番を与えればよいのでは、と思う。これぞ出番！と勇んで来てくれるのではないだろうか。</p>	<p>部活動については、生徒のスポーツ・文化芸術活動を継続しつつ、教員の負担軽減を図るため、部活動指導員の配置促進や部活動の地域連携、地域移行の推進に取り組んでいます。また、部活動が適正に運営されるよう「部活動の在り方に関する方針」を策定いたしました。御意見は、第4章の「重点項目Ⅴ」の「推進項目15」、「推進の方向性⑳」「学校における働き方改革の推進」において、引き続き行方取組の中で、今後の参考とさせていただきます。</p>
19	<p>〇ICT教育について タブレットの質的な問題は、大きな社会問題となった。それにもまして問題なのは、コロナ禍において有効性が発揮されたかのように見られているICT教育である。まるで、「ねばならない」的に現場に降りてきている。コロナも収まり、ようやく以前の教育現場に戻ってきたか、とホッとしたところにICTが当たり前のように導入されてきた感がある。考えてももらいたい。高齢教員で、退職まであと数年といったところで、使い慣れないICTを持ち出されても、コロナ以上の負担がかかるということ。コロナも収まり、ようやく元の生活に戻れると思うどころか、次は新たな脅威としてICTが負担となっている。年金受給まで働かざるを得ないと思いつつも親の介護もあり、過度な負担を考えるならば、「もう辞めてしまおうか…」となっても、それは仕方ない。早期退職を緩和するためにも、ICTへの取組を、「ねばならない」ではなく、緩やかなものにする必要がある。</p>	<p>現行の学習指導要領においては、「情報活用能力(情報モラルを含む。)」を、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけるとともに、「情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるなど、教科等の指導におけるICT活用の意義とその必要性が示されています。 県教育委員会では、全ての教職員がGIGAスクール構想で整備されたICT環境を活用できるように、「徳島県GIGAスクールサポートサイト」において実践事例や指導案等の資料を掲載したり、学校訪問や研修等において1人1台端末の効果的な活用方法などについて、個別の学校に対して具体的に指導助言を行っているところです。 今後も引き続き、学習指導要領の趣旨を踏まえた教育活動の展開が図れるよう、学校現場の支援に努めて参ります。</p>

番号	いただいた御意見の概要	御意見に対する県の考え方
20	<p>○学力向上について 勉強が分からないから学校に行くのが嫌になる。当たり前のことだ。それを分かるような授業研究やICT活用をしていこうと言うが、すべての子どもがすべてのことを理解できるはずがない。そうならないのは、子どもたちも私たちも、それぞれに違いがあり個性があるからだ。できないことまでも、できるようにしていこうという意識が強く働くところに、子どもたちは嫌になる。だからストレスを生み、子どもたちの人間関係にひびが入り、いじめも起こり、学校に行くのが嫌になる。</p> <p>もっと多様な学力の価値観に転換すべきである。「持続可能な社会実現のための学力」とでも変えればよい。そうすれば、受験に特化したような学力ではなく、5教科だけが重要だと誤解される学力でもなく、どんな教科も重要だと理解される「学力」となるのではないか。いくら受験をクリアして、世間で言われる「いい高校」「いい大学」「いい仕事」に就けても、この国で住めなければ、この星で住めなければ、人類が維持できなければ、何のための学力だったのか、という話になりかねない。「自分がよければ、今がよければ」といった価値観を生んでしまう今の「学力」価値観を大転換すべきである。そうすれば、子どもも教員も、心の負担は大きく軽減される。</p> <p>勉強は分からないが、楽しいところだから学校に行く。そんな学校に変わってほしい。</p>	<p>社会の変化が激しく、未来の予測が困難な時代の中で、子どもたちには、変化を前向きに受け止め、他者と協働しながら課題解決を牽引し、自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を発展させていく力が求められます。</p> <p>学習指導要領の実施にあたっては、社会の変化を見据え、子どもたちがこれから生きていくために必要な資質・能力を育成することが重要であると考えます。すべての子どもたちが、自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生を自ら創り出していけるよう、教育の充実に取り組んで参りたいと考えています。</p>
21	<p>○特別支援教育と人権教育の融合について コロナ以前から特別支援教育は導入されているが、コロナによってその負荷は増大している感がある。不登校や適応が難しい児童生徒の増大である。と同時に、「新たな」教育としての特別支援教育が、負担感をより増している。これも、退職や早期退職を促す要因となっている。しかし、それは本当にそうか？という疑問が常にある。なぜなら、特別支援教育で言われていることの多くが、かつての同和教育や人権教育で言われていたことであり、取り組まれていたことだからだ。つまり、「新しい」教育のように見えて、今までやってきたことの延長線上にあるということ、上手く啓発できていない。だから、「新しい」として、負担に感じてしまう。特別支援教育の専門家は「人権教育や同和教育とは違う」と言うかもしれないが、現場とすれば、質的には「同じ」である。</p> <p>例えば、PBS。「ポジティブ行動支援」は、部落の子への対応をしていくなかで、自然と培われてきていたはずである。だから、PBSという言葉がない頃から、先輩先生方は当たり前実践されてきたし、子どもたちを大切にしてきた。そのうえ親までも巻き込み、信頼関係を築いてきた。そのことを蔑ろにしてPBSとか特別支援教育と言われると、「また新しい教育が出てきた」と嫌になる。</p> <p>特別支援教育やPBSなどで大切にしているのは、専門性を身につけつつ、それぞれの個を大切に、信頼関係を築いていくということである。そのことと人権・同和教育は方向性として変わりはない。であるならば、原点に立ち返り、原点を生かすべきである。そんな見解を教育委員会は明示しなければならない。子どもがもつ本心に迫り、親の持つ不安や負担に寄り添い、それが表出するように「生活記録」や「あゆみ」を扱い、専門性が要求される事柄については専門家にも登場してもらい、電話対応優先ではなく「靴減らしの同和教育」から学ぶという、原点に立ち返る教育ビジョンを示すべきである。</p> <p>かつて同和教育が、小中高校生の意識や教員の意識を押し上げていた。人権教育になって約20年。小中高生の押し上げはなくなった。教員の意識の押し上げもない。教員の創造性や自主性、主体性を尊重した職場環境にシフトするべきだ。義務研修など、そのほとんどは要らない。不祥事を予防してのことのように見えるが、その予防の増大化が、さらなる悪循環を生む。もっと教員を自由にすべきである。本当の意味で面白そうに仕事をする教員の姿を、子どもにも保護者にも見せるべきである。</p>	<p>県教育委員会においては、「部落差別解消推進法」の趣旨を踏まえ、同和問題を人権問題の重要な柱と位置づけ、「徳島県人権教育推進方針」に基づき、児童生徒の発達段階に応じた人権教育の推進及び教職員研修の充実を図っているところです。</p> <p>また、ポジティブ行動支援については、各学校・園で大切にしている今までの既存の活動をデータに基づき実践・評価する仕組みで、人権教育や生徒指導の視点から、また、学習指導等にも活用できる仕組みです。</p> <p>今後とも、同和問題をはじめとする様々な人権課題に関する実践的な指導力を高めるための教職員研修の計画的な実施を推進するなどして、発達段階に応じた人権尊重の精神を基盤とした教育を推進し、差別に遭遇したときに、人権に立脚した正しい判断に基づき自ら行動できる次世代を担う児童生徒を育成して参ります。</p>

番号	いただいた御意見の概要	御意見に対する県の考え方
22	<p>○人権教育の提案 今の現場の人権教育はまったくもってダメだ。本当にダメだ。 全国に先駆けて、世界に通用するような人権人材の育成を提案する。そのための、「人権こども塾」の創設を提案する。今の学校現場任せでは、その育成は無理だ。なぜならそのワードに子どもが集まらないからだ。集められる教員もいない。魅力ある、人を引きつける人権教育が、現場で為されてないからだ。しかし食いつく子どもや教員は、潜在的にはいる。様々な、あらゆる意味でのマイノリティの集まり、それに連帯する者の集まりである。全国初の公立夜間中学校をつくった徳島県である。部活動の地域移行、地域連携と併せて、子どもたちの第3の居場所としての「人権こども塾」をつくり、そこに、シルバー人材や、眠っている人材に活躍の場を設ける。学校に行けなくても、そこに来る子どもたちも出てくる。不登校や適応が難しい子どもたちにとって、そこは貴重な自己表現の場であり、大切な居場所になる。</p> <p>幸いなことに徳島県には、鳴門の賀川豊彦、徳島の阿波木偶箱まわし、上勝のゼロウェイストと、世界に広く知られ、通用してきた「人、こと、バシヨ」がたくさんある。今年亡くなった瀬戸内寂聴さんもそうだ。みんな貴重な徳島の財産である。徳島出身のアーティストであるアンジェラアキさんも、チャットモンチーさんも、米津玄師さんも、その歌詞に必ずと言っていいほど、郷土愛、故郷愛が滲み溢れている。これこそが、同和教育も含め、これまで徳島が培ってきた教育の成果ではないか。それに続く、人権に立脚した次世代の人材育成を、全国に先駆けて育成していくことだ。それは間違いなく、世界に通用する人材であり、持続可能な社会づくりに貢献するに違いない。教育は人づくりである。国づくりは人づくりである。教育の果たす役割はそこにある。このままでは、教員のサラリーマン化が進みかねない。しかし、教育の根本は「熱」だ。夢や希望に溢れた未来を語り合える新しいビジョンを、新しい方向性を、徳島から示していくことを期待したい。</p>	<p>いただいた御意見を参考に、今後とも発達段階に応じた人権尊重の精神を基盤とした教育を推進し、差別に遭遇したときに、人権に立脚した正しい判断に基づき自ら行動できる次世代を担う児童生徒を育成して参ります。</p>
23	<p>徳島県教育振興計画(第4期)骨子(案)に掲げられた重点項目について、私はどれも早急な取組が必要だと強く感じています。「誰一人取り残さない」「認め合い高め合う」「一人一人が輝く」「成長を支える」「子どもたちの多様性、個々の特性を考えて」等々、これら全て、徳島の新しい教育に求められる大変重要な要素であると考えます。</p> <p>また、公立・私立・保・幼・小・中・高・大など全ての垣根を越えた取組として、新しい徳島オリジナルの教育を創り出すべきだと考えます。徳島県の全ての子どもたちが安心して学び、健やかに成長できる教育環境を築くため、私たち(県民)は、一丸となって取り組むべきだと考えます。</p> <p>そのため、数多くの著名な先生の中でも、私は、教育実践研究家の菊池省三氏が適任だと考えます。菊池先生の経験と専門知識を生かし、徳島県の新しい教育プログラムやサポート体制(アドバイザー)を構築していただくことで、徳島県の全体的な教育の質を向上させることができると確信しております。</p> <p>徳島県の未来は、子どもたちが健やかに育ち、自己を大切にしながら、お互いに尊重し合う社会の実現だと考えます。子どもたちが持つ可能性を最大限に引き出すために、教育環境の整備や教育者の育成に注力することも不可欠です。</p> <p>徳島県の新しい教育の実現に向けて、また、全ての子どもたちの健やかな成長のために、御検討、よろしくお願いたします。</p>	<p>県教育委員会では、県教育委員会と大学、市町村教育委員会、学校、企業関係者等で構成する「とくしま教員育成協議会」を組織し、県内の公立学校の校長及び教員の職責、経験及び適性に応じて向上を図るべき資質に関する指標の策定及び、当該指標に基づく校長及び教員の資質の向上に関する必要な事項について協議し、学び続ける教員を支える様々な取組を進めるための基盤づくりを行っています。</p> <p>また、令和4年8月には、より効果的な教師の資質向上を図るため、国において「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」が改正され、教師に共通的に求められる資質・能力について、①教職に必要な素養、②学習指導、③生徒指導、④特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応、⑤ICTや情報・教育データの利活用の5つの柱で整理されました。本県でも、これを受けて「とくしま教員育成指標」の見直しを図り、教員が教職生活全体を通して、効果的・継続的に学び続けることができるよう研修体系を整えております。また、喫緊の教育課題に対応できるよう、毎年、県内外の研修講師を招聘して研修を進めております。</p> <p>子どもの主体的な学びを支援する伴走者として、引き続き効果的な教職員研修の充実を図って参ります。御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

番号	いただいた御意見の概要	御意見に対する県の考え方
24	<p>徳島県教育振興計画(第4期)骨子(案)に掲げられた重点項目について、私はどれも早急な取組が必要だと強く感じています。その中で、「重点項目のⅤ・Ⅵ」につきまして、御提案させていただきます。先日、御縁をいただき、元プロ野球選手(2名)をお招きいたしまして、「特別野球教室」を開催させていただきました。</p> <p>お二人の御厚意により、指導料等々、全ての無償ボランティアとの申し出でしたが、関東地方より飛行機・宿泊有り、とのことで、その経緯を関係各位の方々・地元企業の皆さんに説明させていただき、協賛(御寄付)を募らせていただき、なんとか旅費としてお渡しさせていただくことができました。</p> <p>当日、子どもたちや保護者の方々は、とても喜ばれていました。また、お二人も今回の取組に大変満足され、お二人の御厚意により今後も継続して徳島県への「特別野球教室の開催」を確約していただきました。また、今後、取組の規模が大きくなったり、様々なオファーが来たりして二人での対応が困難になった場合には、お二人の同僚の選手や後輩、先輩の選手に声を掛けて、対応してくださることになりました。</p> <p>また、徳島に以前よりゆかりのある「中畑 清」さん(光山御夫妻・中畑清講演会)(徳大医学で手術)の御縁もいただいております。今後、徳島県の御支援・御協力を賜れるのであれば、「特別野球教室」や様々な講演活動をしていきたいというお声もいただいております。</p> <p>また、私の知人でもあり、阿南市の野球の振興事業に多大なる御尽力をされた「田上重之氏」にお話をしたところ、快く今後の取組について全面的協力の申し出をしてくださっております。</p> <p>徳島の未来は、子どもたちが健やかに育ち、自己を大切にしながら、お互いに尊重し合う社会の実現だと考えます。子どもたちが持つ可能性を最大限引き出すために、環境の整備や教育者・指導者の育成、また、その体験・経験づくりに注力することも不可欠です。徳島県の全ての子どもたちの健やかな成長のために、御検討宜しくお願い致します。</p>	<p>県では、官民連携で「徳島県スポーツコミッション」を組織し、スポーツツーリズムやスポーツ安全等に関する様々な取組を実施しております。</p> <p>スポーツコミッションには、4つの委員会があり、スポーツ活性化委員会では、各種イベントに対しての助成事業も実施しています。</p> <p>また、オリンピック選手をはじめとする日本トップレベルのアスリート等を招聘し、練習会や講演等を行う「目指せ！オリンピック・夢はぐくみ事業」により、トップレベルのプレーを体感できる機会の創出に努めております。</p> <p>令和5年度には、ボクシングの村田諒太氏などをお招きし、世界的に活躍されたアスリートから子どもたちが直接指導を受け、本物を体感することにより、技術やモチベーションの向上につながっているところです。御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
25	<p>【推進項目14】地域の未来を守る防災教育の推進 施策の方向性⑦ 学校の災害対応力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島県民は南海トラフ地震に備える必要があり、学校における教職員の指導力強化および備蓄物資の整備はいずれも重要であると考えており、記載の内容に賛成する。 ・なお、防災教育は若年層(小学生)から継続的に行っていくことで知識の定着に資すると考えており、小学校→中学校→高等学校で実践的な防災教育がなされることを期待する。(若年層(小学校)からの防災教育については、学習指導要領における3、4年生の社会科で「地域のマップづくり」について触れられている) 	<p>「南海トラフ巨大地震」をはじめとする大規模災害や、重大な事故・危機事象が発生した場合に、学校再開や避難所開設支援に向けての業務等に教職員が従事できるよう、教職員が必要とする備蓄品等を計画的に整備し、災害対応力の向上を図ります。</p> <p>また、児童生徒等の発達段階や各学校、地域の特性や実情に応じ、必要とされる防災教育の内容を計画的、継続的に実施して参ります。御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
26	<p>施策の方向性⑧ 将来の地域防災を担う人財の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳島県民は南海トラフ地震に備える必要があり、地域防災を担う人財の育成は喫緊の課題であることに異論はない。 ・「今後の取組」に小学校高学年を対象とした取組が具体的に記載されているが、学習指導要領における3、4年生の社会科で「地域のマップづくり」について触れられているとあり、より若年層からの防災教育が重要であると考えます。 ・「小学校高学年を対象とした防災学習プログラム『あわつ子防災チャレンジ』の実施」と記載があるが、そうすると小学校高学年から防災教育に取り組むように読み取れる。 ・防災教育は若年層(小学生)から継続的に行っていくことで知識の定着に資すると考えており、検討いただきたい。 	<p>小学校では、火災や地震発生時等における安全行動の仕方や対処の方法について考えさせ、安全な行動ができる態度や能力を身に付けさせる防災教育に取り組んでいます。今後も教育活動をとおして、児童生徒一人一人が災害に適切に対応する力が確実に身に付けられるよう発達段階に応じた防災教育の推進に取り組んで参ります。御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
27	<p>「教育振興計画」(第4期)中間とりまとめの2ページ、下から三行目「地域」、「地域づくり」、「多様な体験の提供」について、放課後の児童館での隔離政策と同じように地域の公園で遊ぶ仲間づくりが大切。隔離保育からの脱却。</p>	<p>学校だけでなく、地域における幅広い年齢層との多様な交流体験は、外向性や自他共に大切するということを学ぶ重要な機会であると考えています。御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
28	<p>3ページ「人口減の問題」について「魅力ある」とか「持続可能な」など小手先では解決できない。過疎の地域で生活できる基盤づくりを政治が担うことではないでしょうか。</p>	<p>御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

番号	いただいた御意見の概要	御意見に対する県の考え方
29	<p>学びの使い方について、10ページ「未来の学び」、24ページ「学びを豊かにする」、28ページ「確かな学び」、38ページ「健やかな学び」などがありますが、意味が分かりません。「学ぶ」とは、「まねる」からだなど言われますが、「健やかにまねる」、「豊かにまねる」としても意味が通じません。何でも一般の人が理解しない抽象的な表現すればよいのではない。</p>	<p>御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
30	<p>大綱とは現実離れたことを羅列することなのだと思います。</p> <p>3ページの「確かな学び」の意味が分かりません。確かな学力はテストなどで評価できます。学びをどう評価するのか、言葉に酔って満足している。学びは、生活苦から離れて本を読んだり、芸術を鑑賞したり、レクを楽しんだり、そのような学び場を確保、であると思います。</p> <p>項目ⅡとⅢについて「個性を生かし」、「可能性を引き出し」、「多様性をはぐくむ」は同じです。項目を作るために表現を変えているだけ。個性を引き出せば、その個性が認められる社会でないと生きていけない。多様性が認めらるので個性的に生きられる。</p>	<p>御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
31	<p>「徳島教育大綱(素案)」</p> <p>1 部分的な表記及び内容にかかわって</p> <p>① 1ページ4段落目、「地方創生」は地方同士が競い合うことであり、今後10年を戦国時代のごとく正念場として本県が生き抜くためには勝ち抜いていかなければならないと結論付けています。勝った地方は残り、負けた地方は消滅するという論調に違和感があります。地方創生は、地方同士が戦って勝敗をつけるのではなく、切磋琢磨し協働しながら新しい日本の形、新しい世界の形を創り出していく作業だと考えます。</p> <p>② 本文中、「個性」という文言が使われています。「個性」という言葉は、日常良い意味にも悪い意味にも使われます。また、『(よく分からないけど)何となく納得してしまう』という便利で不思議な力を持ちます。</p> <p>基本方針のキーワードとなるほど重要な文言です。本文の意味・内容を整理しきちんと表記することによって、目指す姿が具体的に同時並行に評価が可能になると考えます。</p> <p>2 全体にかかわって</p> <p>① 本施策の成否は、小・中・高等学校を中心とした教員に依拠するところが大きく、教員の力量と努力なしに、本施策の成功はありえないと考えます。</p> <p>これまで学校5日制の実施にあたり、学校部活動の地域・社会教育への移行や教員の働き方改革など様々な取組が試行されてきましたが、十分な成果を得ることができませんでした。日本のスポーツは学校部活動に支えられて発展してきた歴史をもっていますが、この仕組みを十分に改善できなかったことが、近年の教員の現状を生み出す一因になったと考えます。本施策の成功を本気で願うならば、「教員の働き方改革」を最重要項目に掲げ、教員がその持てる力を存分に発揮できる環境を整えた上に重点項目が結実していくという構想で策を練るべきではないでしょうか。</p> <p>② 「社会全体で……」「あらゆる分野・世代……」「地域・家庭・学校……」という文言がある中で、「社会」を「地域社会」と狭義に捉えがちですが、広義の視点から捉える必要があると考えます。人口減少は働き手不足につながり、県内産業の存続にかかわる問題です。これは本県の持続可能性に直結する問題でもあります。産業界とのかかわりという観点から例えば次のような学びや効果が考えられます。</p> <p>ア 大学生を対象としたディスカッションやワークショップなど参加型のプログラムを取り入れた就活セミナー的なものを、キャリア教育の一環として小学校高学年から実施する。</p> <p>イ 「学校の保護者会参加等特別休暇制度(仮称)」を新たに設ける。例えば期末保護者会などが開催される際には、多くの保護者が有給休暇等をとって時間ぎりぎりに学校に駆け付けます。県が主導し、県内企業等の協力のもとに「年間4回×半日」の本休暇制度があったとしたら、どれだけ子育てがしやすくなることか。これらもまた「徳島ならではの」としての強烈なアピールになると思います。</p>	<p>1 「地方創生戦国時代」等の表現については、地方はこれからの10年で勝ち組と負け組が大きく分かれるという危機感を持って取り組む趣旨でこのような表現としております。「個性」という文言については、その人やもの特有の良さや資質の意味であり、基本方針においては、一人一人の自らの資質を認識し、これを伸ばすことにより、個性を発揮した豊かな人生を切り拓く『人財』の育成を目指すこととしております。</p> <p>2 県教育委員会では、教員の健康維持とウェルビーイングの向上とともに、教員が児童生徒と向き合う時間や学ぶ時間を確保し、子どもたちへのより良い教育を実現するため、「とくしまの学校における働き方改革プラン」を策定し、各学校と県及び市町村教育委員会が一体となって、働き方改革における様々な取組を実践・検討しております。</p> <p>なお、「徳島教育大綱」、「徳島県教育振興計画(第4期)」それぞれにおいても、教員の働き方改革の推進を盛り込み、今後も引き続き、重点的に取り組んで参りたいと考えております。</p> <p>また、「徳島県キャリア教育推進指針Ⅱ」(平成31年3月策定)の中で、地域での体験的活動(職場体験、地域行事、フィールドワーク)の実施の充実を明示しており、各学校において、職場見学や職場体験活動等、発達段階に応じたキャリア教育を推進しているところです。また、学校と徳島県内の企業とが連携して授業が行えるよう、出前授業など積極的にサポートしており、多くの学校が活用しております。</p> <p>御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

番号	いただいた御意見の概要	御意見に対する県の考え方
32	「教育振興計画」(中間とりまとめ(案))p2「6計画の推進」の役割分担表の「学校」を「学校・幼児保育施設」とする。	御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
33	p28【キャリア教育・主権者教育等の充実】中の“キャリアパスポート”ですが、行きすぎたキャリア教育のように感じます。特に小・中学校は、様々な可能性を試しチャレンジするトライアンドエラーの学びの時期であり、企業が社員にキャリア研修をするような感覚で1本道のキャリア教育をするのではなく、多様な働き方や職業に触れることを優先させて欲しい。企業戦士を育てるかのような余裕のない価値観が、今の子どもたちを生きづらくさせているのではないかと？	「キャリア・パスポート」はp7注釈に示した教材のことで、文部科学省によりその目的を「自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなぐもの」と示されています。児童や生徒は、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動として、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心に、各教科等、また職場体験活動やインターンシップ、職業人による出前授業を通して蓄積した記録を振り返ることで、学校段階を超えて自身の変容や成長を実感できるような教育活動を行っています。
34	p29「幼児教育の振興・充実」における“質の高い幼児教育”の定義が曖昧であると感じます。人間としての基礎をつくる時期なので、「体験から自ら学ぶことができる質の高い幼児教育」とすることを提案します。	幼稚園教育要領等に基づき、幼児が体験も含め、身近な環境に主体的に関わり、様々な活動を楽しむ中で達成感を味わいながら、健やかに育つことができる「質の高い幼児教育」を一層推進して参ります。
35	p29「心豊かに生きる教育の推進」の“牟岐少年自然の家等”の等とは、具体的にどここのことを指しているのでしょうか？息子の在籍する小学校では、少年自然の家での体験活動が、寒い季節になっており、これは県教育委員会で割り振られると聞きました。現状、数少ない自然体験施設で海洋スポーツが体験できる場所での時期はとても重要で、学校によって体験の格差ができていないかと感じます。自然体験活動ができる施設の多様化とともに、機会を増やすことも合わせて提案したいと思います。徳島県で最も誇れるものが豊かな自然環境であるのに、それが教育現場ではほとんど活かされていないことが残念です。	子どもたちにとって、自然や人・社会等と関わる活動を通じて、何かを感じ、学ぶ取組は大変重要です。「体験活動」には、例えば牟岐少年自然の家での「自然体験活動」のほか、放課後に行われる遊びやスポーツ、地域や学校で行われる行事などの「生活・文化体験活動」やボランティアなどの「社会体験活動」も含まれています。 牟岐少年自然の家での学校教育活動としての利用は全体で調整しており、学校によっては、やむを得ず海洋スポーツの実施が難しい時期に当たってしまうことがあります。その場合でも、海辺の学習活動を行い、県南の豊かな自然に親しむことができるようプログラムを工夫しているところです。 また、牟岐少年自然の家で実施される「つり体験」「海辺の環境学習」「アウトドアクッキング」などの体験イベントのほか、県内の文化施設や社会教育施設における講座やイベントについても、多くの子どもたちに参加いただけますよう、情報を発信して参りたいと考えています。
36	p30「心身の健康の増進と体力向上を促進する教育の推進」の「○栄養教諭等が各校の学校食育リーダーと連携・協働し、学校給食を生きた教材として活用しながら、全ての小・中学校において食に関する指導を積極的に実施します。また、食に関する指導の充実のため、地場産物を活用した学校給食を推進します。」の項目の「地場産物を活用した」を「地場産物や有機農産物を活用した」とすることを提案します。	学校給食の地場産物の活用につきましては、県内すべての市町村で、地域の食材活用を図る「地場産物供給ネットワーク」を構築することにより、有機農産物を含めた野菜や肉などの豊かな地場産物を学校給食に取り入れてきております。また、文部科学省が実施している「学校給食における地場産物・国産食材の使用状況調査」においても、令和4年度の本県は、全国平均を上回る地場産物の活用結果となっております。今後とも、地域の生産者や関係機関・団体等とも連携しつつ、学校給食を通して、県産の新鮮で栄養豊富な農産物や、その生産に携わる人々への感謝の心など、児童生徒が健康な身体と豊かな人間性を育むことができるよう、学校給食での有機農産物を含む地場産物の活用について、先進優良事例を市町村へ提示して参ります。御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
37	p34「教育相談体制の充実」の「○いじめや不登校(中略)きめ細かな生徒指導ネットワーク体制の構築を図ります。」の「指導」を「支援」に訂正することを提案します。	「生徒指導とは、児童生徒が、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動のことである」と文部科学省においても定義していることから、生徒指導という言葉を使用しております。

番号	いただいた御意見の概要	御意見に対する県の考え方
38	p37「学びの基盤の更なる充実」の「〇いつでも誰もが使いやすいトイレ環境の充実に向けて、洋式化に取り組むとともに、避難所ともなる体育館を対象に、安心・快適な空間を確保するため、空調設備の整備を推進します。」を「空調設備及び断熱リフォームを推進します。」とする。加えて、「〇教育施設に含まれる園庭、校庭などのスペースの緑化や、周辺に学校林や学校農園を設置することで、自然体験学習の場を創出するとともに、気候危機の中でも野外活動ができる環境を整える。」を入れる。※災害時の訓練につながる野外教育や、体力向上につながる外遊びの場、また園庭にミストなどを入れることで熱中症対策にもなり、気候危機による子どもたちの外遊びの機会が奪われるという人権侵害を防ぐことができる。	体育館の断熱リフォームや自然体験学習の場の創出等に関する御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
39	p43「未来のトップアスリートの発掘・育成・強化に向けた取組」では、トップアスリートを創出することは、身体のコンディションを整えることも含み、過度な練習で身体を壊すことのないようにすることも書き添えて欲しい。	トップアスリートの発掘・育成・強化においては、次世代を担うアスリートが健康を維持しながら安全に競技するために、コンディショニングやスポーツ障がい予防などの医・科学サポートが大変重要であると考えております。 県教育委員会では、中学校・高校部活動の指導者を対象として、全国大会等での実績を有するトップクラスの指導者から選手の科学的・心理的育成法を学び、指導力の向上を図る「スキルアップ研修会」を開催し、教員や外部指導者の資質と競技力の向上を図っております。御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
40	p45「ふるさと徳島」への誇りを醸成する教育の推進」の項目で方向性には「豊かな自然」とあるが、今後の取組に、「豊かな自然」への誇りを醸成するためのものが欠けている。徳島県がもっとも力をいれるべき「徳島ならではの」教育は、豊かな自然を体験し、守っていくための教育であり、それは、SDGsやエシカル消費、災害教育、健康な身体づくりにもつながる、その基礎となるものである。森のようちえんの認証制度の確立や校庭や園庭の緑化、学校林や学校農園の整備など、教育の場に自然を多く取り入れることで、体験の場や機会が増える。また、自然体験のクーポンを県民に配るなどして、徳島の誇るアウトドアスポーツを県民にとって身近なものにしていくための施策をぜひ入れて欲しい。	多くの学校では、環境教育を教育目標や重点目標に位置づけており、教育活動全体で環境教育を推進しております。また、総合的な学習の時間や、総合的な探究の時間などを活用し、自然体験を取り入れた学習が各学校で実践されているところです。 また、牟岐少年自然の家での宿泊体験のほか、「つり体験」「海辺の環境学習」「アウトドアクッキング」等にも多くの方に御参加いただき、徳島の県南地域の豊かな自然に親しんでいただきたいと考えております。御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
41	〇トイレ改装について 学校や児童館のトイレが古くて汚く、洋式も各階1つしかないと聞いています。早急に改装していただきたいです。	いただいた御意見のとおり、今後とも、県立学校施設のトイレ洋式化を含めた環境改善に取り組んで参ります。
42	〇ICT教育について 小学生の使っているタブレットが、動作は遅いし、本体も重たくて持ち帰るのが大変そうです。軽量で性能も良いものを使わせてもらいたいです。	今後の端末の在り方については、国の動向を注視しつつ、多方面からの御意見・御助言をいただきながら、適切に対応して参ります。御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。
43	〇水泳授業について 他県で最近行われている、水泳授業の民間委託がとても良いと思いました。水泳は先生によって得意不得意もありますし、プロに教えてもらえれば早く上達することが期待できます。天候に左右されない屋根のある民間のプール施設で行えば、学校プールの掃除や管理の業務もなくなり、教員の負担もかなり減るのではと思います。また、あわせて水辺で遊ぶ時のライフジャケット着用の重要性の啓発もしていただき、ライフジャケットを使用して泳ぐ機会も作ってほしいです。不幸な水辺の事故を防ぐにはライフジャケットが必要です。	水泳授業の実施場所及び実施方法につきましては、市町村教育委員会及び学校において判断される事項であると考えております。徳島県内におきましても、民間のプール施設の利用や水泳指導の民間委託を実施している学校があり、教員の指導力向上・負担軽減につながっております。 また、保健体育の授業では、生徒自身が、水の安全に関する事故防止の心得を遵守するなど、健康・安全に留意することができるよう指導を行っています。着衣のまま水に落ちた場合の対処の仕方を扱った指導を行っている学校もあります。御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。

番号	いただいた御意見の概要	御意見に対する県の考え方
44	<p>○ウォーターサーバー設置のお願い 小学生に水筒を毎日持たせていますが、夏場、特に飲む量が多いと重たくて可哀想ですし、途中でなくなってしまふこともあり、買って飲むこともできないので困ります。各学校にウォーターサーバーを設置していただけますか？水分補給は命に関わることなので、早急に御対応願いたいです。</p>	<p>御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
45	<p>○徳島だからこそできる自然体験を 全ての子どもたちに自然体験の機会を作ってほしいです。山や川や海へ出掛けてその中で過ごすことは、生きる力を育み、心を豊かにし、探究心を呼び起こす、幼少期に体験すべき大切な時間だと考えます。また、徳島には幸いにも、この自然体験をできるフィールドが十分にあります。自然の中の活動は教職員だけでは見守りで精一杯で、事故の心配もありますので、各フィールドのプロやガイドにも委託して実現できれば、安全に楽しめて、郷土愛も育まれることと思います。</p>	<p>自然や生命と触れ合うことはとても重要なことだと認識しております。学習指導要領においても、子どもたちが、直接自然に触れる体験活動をより充実させることの重要性が示されており、生活科や理科、総合的な学習の時間、特別活動など各教科等において、その充実に取り組んで参りたいと考えております。 また、牟岐少年自然の家では、インストラクターの指導のもと、学校教育活動での宿泊体験や「つり体験」「海辺の環境学習」「アウトドアクッキング」等、県南地域の自然に親しむ機会を提供しております。いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
46	<p>○給食について 小学校の給食について、子どもの意見を率直に代弁しますと、御飯が美味しくないのだそうです。栄養強化米？というのが、普通のお米と違うからでしょうか。また、回数は少なくなりましたが、パンがとにかくパサパサで食べるのが辛いくらいだとも。おかずは給食室で出来立てをいただいているのもあり、文句を聞いたことはないのですが、献立を見ると、少し寂しいのでは、と思う日もあります。正直言うと、海外の給食の写真をみると、とても品数豊富で美味しそうで、大人の私もランチとしてお金を出しても食べたいくらいなものが沢山ある中、日本の給食は寂しいな、と悲しくなります。成長期の子どもたちに、栄養とカロリーをしっかりと摂取できる分量、品数の用意がされればありがたいです。また、韓国など海外で進められているようなオーガニック給食に先陣をきって移行していけると、子どもたちの健康促進にもなり、徳島の魅力がまた深まり、最高だと思えます。</p>	<p>学校給食は、学校給食法に基づき実施され、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものです。また、学校給食の栄養管理につきましては、学校給食摂取基準に基づいて献立を作成し、食事状況調査や残食調査などによる状況把握を実施することで、適切な栄養管理が行われております。なお、給食の実施については、設置者である市町村が決定することになっておりますので、県教育委員会としては、今後とも地域の実情を踏まえ、円滑に学校給食の運営が図られるよう市町村教育委員会に助言していきたいと考えています。御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>

番号	いただいた御意見の概要	御意見に対する県の考え方
47	<p>時代は生成AI等の人工知能と共に生きる社会へと進んできています。人工知能と人との対話が不可欠である社会で生きていくために必要な能力の中で最も大切なのは、脳の中の発想を言語化する能力、「対話力(コミュニケーション能力)」であると言われています。</p> <p>人口知能研究者による研究で明らかにされてきていることに、人工知能を使うときに必要な力は、検索して知識を得る学びのみでは子どもの持てる力が最大限に生かされず、脳を活性化して常に自分の中で新しいアイデアが浮ぶように「質問力」と「問いを立てる力」が求められているとのこと。</p> <p>その能力が育つためには、日常のたわいない対話の体験(雑談・ペアトーク・チームトーク・討論等)をいかに多く体験しているか、そしてその体験が阻害されたり禁止や抑制されずに、大人や仲間から褒めたり喜んでもらえたり祝福されたりしていたかで大きく成長に違いがでてくることも解明されています。</p> <p>そして何より、それぞれの対話体験の場が、「心理的安全性」のある居場所であるかどうかによって、新たな発想を生み出す力が生まれ出て発揮されるかどうか左右される等々、「行きたい学校・帰りたい家庭・住みたい地域」が教育の根底にしっかりと流れている事が大前提であると言うのです。つまりは、保育園幼稚園や小学校の児童学童期の教室において、「心理的安全性」を育てることが、徳島県教育振興計画における「未来社会の創り手として果敢に挑戦する、夢と志あふれる『人財』の育成」に直結するものと考えます。</p> <p>私は、教育実践研究者である「菊池省三氏」に学びながら、「菊池道場徳島支部勉強会」や「菊池道場徳島支部オンラインなんでも相談室」(それぞれ月1回ずつ)に参加する中で、様々な職種や立場や年齢の違う方々と共に学びを継続いたしております。</p> <p>私は、この度の教育大綱や教育振興計画を深く読むにつけ、子どもの未来のためにと教育に熱い思いをお持ちのもっと多くの方々に、菊池省三氏の「コミュニケーション能力を育てる教育の実践」を知っていただきたいと思っています。</p> <p>教育振興計画の骨子のすべての項目にかかる基本方針【未来社会の創り手として果敢に挑戦する、夢と志あふれる「人財」の育成】は、教師・保育士や保護者、地域の方等、子どもを取り巻くすべての大人が、褒めて認めて励ます「言葉(非言語も含め)でコミュニケーション能力を育てる」教育が一番の近道であると考えます。</p>	<p>県教育委員会と大学、市町村教育委員会、学校、企業関係者等で構成する「とくしま教員育成協議会」を組織し、県内の公立学校の校長及び教員の職責、経験及び適性に応じて向上を図るべき資質に関する指標の策定及び、当該指標に基づく校長及び教員の資質の向上に関する必要な事項について協議し、学び続ける教員を支える様々な取組を進めるための基盤づくりを行っています。</p> <p>本県では、令和5年2月に「とくしま教員育成指標」の見直しを図り、教員が教職生活全体を通して、効果的・継続的に学び続けることができるよう研修体系を整えております。また、研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励により、喫緊の教育課題に対応できるよう、毎年、県内外の研修講師を招聘して研修を進めております。授業づくりの研修等では協働的な学びにより対話力の向上を意図した内容となっています。</p> <p>子どもの主体的な学びを支援する伴走者として、引き続き効果的な教職員研修の充実を図って参ります。御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
48	<p>○支援教育について</p> <p>子どもが支援学級に通う保護者の立場から意見を申し述べたいと思います。</p> <p>1. 進級時の情報の引き継ぎについて</p> <p>卒入学時や通常の進級時、保護者はできるだけの情報を知っていただきたいとたくさん書類を記入します。ときには同じ内容を何枚にもわたって書くこともあります。</p> <p>しかし、4月の進級時、その情報が共有されていないと感じることが多くあります。おそらく、先生方の多忙や、支援の先生が継続していない(他校から転任してきたばかりの先生しかいない、前年からいらっしゃる先生が一人もいない)など、原因は多岐にわたると思いますが、書く方も読む方も時間をかけている情報シートなので双方のためにもう少し活用できる環境を整えていただきたいです。</p> <p>支援学級の担当の先生はある程度の時間を継続していただきたいし、どなたかは前年の子どもの様子が分かるようにしていただきたいと思っています。また、支援の専門家といえる先生を育てていただく必要もあると思います。</p>	<p>「特別支援学級運営充実推進委員会」を設置し、教育分野だけでなく、福祉、関係団体、保護者等様々な立場からの意見を踏まえ、特別支援学級担当者の専門性向上に係る取組を進めているところです。今後は、改訂を進めている「特別支援学級ハンドブック」を活用し、スムーズな情報の共有や引き継ぎに努めて参ります。</p>

番号	いただいた御意見の概要	御意見に対する県の考え方
49	<p>○交流学級での支援のあり方について 我が子の場合ですが、現在は校区の中学に通っております。在籍は支援学級ですが、場面緘黙という症状なので勉強には取り組みたいと、交流学級も利用しています。場面緘黙の特性上、「話しかける」「質問する」「言葉で確認する」などが難しいのですが、交流学級と支援学級の情報共有はおそらくほとんどなく、サポートはほとんど得られていないと思います。欠席したときの課題や次の試験の日時をメモにさせていただくこともできず、保護者がそのつど連絡するなどしないと知る事ができません。</p> <p>タブレットなどを利用し、課題やその日の授業での連絡ごとなどをメモとしてあげておくなどすれば、通常級の子どもたちも便利だと思うし、先生が忙しいなら生徒が係などでできそうに思うのですが、タブレットのそういった活用の仕方もあるかと思っております。</p> <p>これは我が家での困りごとですが、他の障がいがあった配慮もなされているのか疑問に思います。こちらもシステムの問題で、教科担任制であるため個々の授業ごとに担当する先生が責任を持つため、申し入れなどがしにくいとのことでした。</p> <p>また、教科担任制であるがゆえに年度ごとにしか交流授業の数を決めることができず、支援として大切なスモールステップの実施ができないことも問題であると思っております。教科担任制の良さもあると思うので、まずは子どもたちの情報を共有していただきたいと思っております。</p>	<p>交流学級での支援充実に向けて、支援方法等の研修を開催しています。また、特別支援教育の充実を図るため、特別支援学校及び小中学校に特別支援教育巡回相談員を配置し、相談体制を構築しています。特別支援教育巡回相談員を活用することで、専門的な助言を受け、一人一人のニーズにあわせた支援の充実を図っています。</p> <p>今後も、特別支援教育巡回相談員の活用を進めるとともに、特別支援学級と交流学級の連携の充実を図って参ります。御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
50	<p>○不登校への取組について 以前のように無理やり登校させるような動きがないことはありがたく、進歩であると思っております。しかし、不登校者に学習の機会や居場所がないことは残念に思っております。タブレットを利用してリモートで授業に参加できるなどコロナ禍で培った技術をもっと柔軟に取り入れていただけたらと思っております。</p> <p>また、最近ではオンラインでの学習やフリースクールでの学習を出席扱いにするなどの取組などもあると聞きます。徳島県も是非検討していただいて、自由な学習機会を認めていただけるようお願い致します。不登校者が学校に復帰したくなった際も、復帰しやすい環境を整えていただきたいと思っております。無理に登校させるようなことはないかわりに学校からの提案、助言などがまったくないことは残念です。不登校者がいつでも登校できる部屋を一部屋設けて、担当者をつけていただけたらいいのと思っております。先生や設備の面で難しいと言われるかもしれませんが、その日の空き教室でもいいと思っておりますし、HPなどに「今日は〇〇教室で、〇時にやっている」などと記載するでもいいですし、先生が難しいのなら、教育学部、心理学部、医学部、看護学部など、心理発達を学ぶ学生からボランティアを募ってもいいと思っております。必ずしも学校に復帰させるというわけではなく、学習する機会や社会と接する機会を増やすことが次につながると思っております。</p>	<p>各学校においては、オンラインを活用した学習やフリースクールでの学習を出席扱いとする取組も進んでおり、御提案のありました不登校児童生徒が落ち着いた環境で学習できる校内サポートルームにつきましても、今後、市町村と連携しながら設置促進に向け取り組んで参ります。</p>
51	<p>○高校での支援ルームなどの設置 高校には支援学級は全国的に見てほとんどありません。しかし、凹凸のある子どもは必ずあります。小学校、中学校と支援を受けてきた、そういった子どもたちはもしかしたらもう放課後デイなどのサービスと連携している人が多いのかもしれない。しかし、おとなになってから障がい気づいたという話も多く聞く昨今、進学して、就職してから生きづらさを感じ、そこでやっと自分の凹凸に気付くこともあると思っております。もちろん他の支援とつながっている子にとっても、最も身近な高校の中に支援してくれる機関があるということがどれほど心丈夫なことでしょうか。</p> <p>凹凸があっても社会の一員となっていかなければなりません、だからこそ義務教育で支援の手をはなさず、悩みを抱えたときに相談できる環境を作っていただきたいと思っております。</p> <p>支えがあればできる学びや、仕事があると思っております。自ら学び、働くというところまで子どもたちを支え、誰も取りこぼさないことが少子化の時代にも合っていると思っております。</p> <p>私はただの一保護者ですが、日々子どもたちと向き合い支えている放課後デイの支援員さんや、不登校外来のドクターの話などもぜひよくお聞きになっていただきたいと思っております。</p>	<p>高等学校に在籍する発達障がい等のある生徒の支援の充実を図るため、「通級による指導」の導入や特別支援教育支援員を配置することにより、自立と社会参加に向けたキャリア教育の取組を推進しているところです。御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

番号	いただいた御意見の概要	御意見に対する県の考え方
52	<p>○授業について 新学期はいつも、誰もが心新たに何事にも意欲的に取り組もうと決心する。勉強ができた方が楽しいのは当たりまえである。できない理由は1つではないが、欠席した日の授業のキャッチアップが塾頼みな現状を義務教育と呼べるのだろうか。 何らかの理由で授業が受けられなかった人は、欠席した日の授業をオンデマンドで見られるようにしてほしい。キャッチアップの機会が欲しい。病気や入院で長期間欠席した場合など、自宅で授業を受けることができれば良いと思う。</p>	<p>欠席した児童生徒については、学習進度を踏まえて、休み時間や放課後等で個別に学習したり、分からないときには教員に質問したりする機会を設けていると伺っています。病気療養中等の児童生徒に対してのオンデマンド・オンラインでの授業などについては、出欠の扱いなど留意すべき点があることから、国の動向を注視しつつ適切に対応したいと考えています。御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
53	<p>○給食について 自校式給食を食べられるようにしてほしい。温かいものを食べること、食事の準備の気配(香り)などが学校への愛着を育むと思う。また、これは防災の面からも見直されるべきものであると思う。給食の残りを放課後に食べられるようにしたり、週に一度朝食を出す日があってもいいと思う。</p>	<p>学校給食は、学校給食衛生管理基準が定められており、本基準に基づいて、献立ごとに適切な温度管理を行っております。また、本基準の中で、調理後2時間以内に給食できるよう努めることとなっております。なお、給食の実施については、学校の設置者が決定することとなっておりますので、県教育委員会としては、今後とも地域の実情を踏まえ、円滑に学校給食の運営が図られるよう市町村教育委員会に助言していきたくと考えています。御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
54	<p>「徳島ならではの教育」とあるが、徳島の教育の魅力とは何か？教育DX=この教育は、プロに任せる。担任の先生方は「児童・生徒と共に学ぶ側」で良い。プログラミング教育については、小中学校で、教師自身が理解できずにプログラミングを習った生徒に教師役を頼っているような状況が現場に散見される。プロのプログラマーを外部指導員として、実地でプログラミングを楽しめる教育をしてほしいと願っている。スクラッチによって、ロボットを実際に動かすことぐらいは小学校低学年でも十分にできし、スクラッチと同期できるロボット自体も安価で販売している。1コマあたり1台ずつ(1校に1台でも)でも購入し、リアルにプログラミングの妙味を楽しめる授業にする必要があるのではないかと考える。素人の先生にプログラミングを教えるのは負担が大きし、本来の楽しみが児童・生徒に伝わりにくいと考える。このため、先生は、プログラマー講師に良質の質問をすることで、児童・生徒の学びを支える側に徹するべきである。</p>	<p>小中学校におけるプログラミング教育については、情報活用能力の一部として、ICTの基本的な操作や情報モラルの学習とともに、各教科等の中で体系的・系統的に進めていく必要があり、徳島県立総合教育センターにおけるヘルプデスクでの対応や専用サイトの公開などにより、教職員の指導力向上に取り組んでいます。また、外部人材等の活用については、e-とくしま推進財団や大学等の関係機関とも連携し取組の充実を図っているところです。御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
55	<p>○キャリア学習=大綱案が目指す人材像(その小中学校・高校の卒業生)と、児童・生徒自身がつながり合う機会にする。 小中学生の「仕事観」を作るのは、周りの人の職業である。その職業モデルは、「孤育て」の時代、保護者・親戚・教師に限られてしまう。もしくはプログラマーやYou Tuberあたりしかない。また、実際に絶対的責任を取らなくて良い、安定的給料が得られる、余暇を楽しめるという意味で「会社員」になりたい職業の上位3位にくるとい時代である。30年前ならともかく、このように児童・生徒の生きる力が弱体化している(させられている)時代に、「主体的・個性豊か・グローバル人材であり、グローバルに行動できる」という大綱案の目指す人材像を育て上げるのは、非常に無理の大きいことになる。しかし、これを実現しようと思うなら、まず実際に、目指す人材像に触れる状況を子どもたちに提供してあげることが最も大事なことになる。つまり、机上の調べ学習よりも、キャリア学習において、「主体的に、地域のために、創造的に、グローバル・グローバルに行動している人材」と常につながりを持って学び続け、彼らに児童・生徒の想いを受け止めてもらうことが、重要になってくる。小学校・中学校の卒業生にコンタクトを取り、地域にいる人、地域から出ていった人を含めて、リアル・zoomなど合わせて意見を聞き合う体験は、子ども達にとっても、地域にとっても、本当に貴重な機会となるはずである。すでに神山町教育委員会では実績があるので、参照にすると良いかもしれない。</p>	<p>県教育委員会では、「徳島県キャリア教育推進指針Ⅱ」(平成31年3月策定)の中で、地域での体験的活動(職場体験、地域行事、フィールドワーク)の実施の充実を明示しており、各学校において、職場見学や職場体験活動等、発達段階に応じたキャリア教育を推進しているところです。また、学校と徳島県内の企業とが連携して授業が行えるよう、出前授業など積極的にサポートしており、多くの学校が活用しております。御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

番号	いただいた御意見の概要	御意見に対する県の考え方
56	<p>○宿題、定期テスト、通知表廃止について</p> <p>教職員や家庭の負担減、子どもたちの運動能力向上、自主性や探究心を深めるために、近年日本でも取り入れる学校が増えてきている、宿題、定期テスト、通知表の廃止に向けて検討していただきたいです。宿題は、子どもの少ない遊び時間を奪っていますし、嫌々やらされるので精神的にも辛そうです。やれなければ怒られるので学校に行きたくなくなり、不登校の要因にもなります。宿題の直しがあれば休み時間にさせられるので、遊べません。帰宅後も、宿題のため机に向かうよりも、体を使って遊ぶ時間が心と体の健康に必要なだと思います。子ども時代には、とにかく体を動かすことが、健康と体力向上に役立ちます。教師は休み時間や放課後、それでもできなければ持ち帰ってまで丸つけをしているとも聞きます。休み時間には丸つけではなく、先生にも休憩していただきたいですし、余裕があるのなら丸つけよりも生徒を見てもらいたいです。家庭では、忙しい家事育児の合間に、宿題を見ることは負担ですし、取り組まない場合はつい怒って無理やりやらせようともしてしまいます。親子の信頼関係も崩れますし、親としても、宿題さえなければ怒らなくて済むのにと、何度も宿題を恨みました。遊びたい盛りの子どもの宿題を強制することをやめてほしいです。定期テストや通知表についても、その場しのぎの暗記になってしまったり、表面的な結果に一喜一憂だけして終わってしまうものなので、もっと一人一人の個性や特性に寄り添った形の評価の仕方に変えていけたらと思います。公立校でも、これらを廃止したり、生徒の自主性に任せて校則をなくしたりと、新たな試みで成功している例があるので、まだ取り入れている学校が少ないうちに先陣を切って徳島で一斉に始めたら、外からも移住してきたいと思えるくらい魅力的な教育ができるのではと期待します。</p>	<p>宿題、定期テスト、通知表につきましては、その扱い、方法、様式等は各学校及び所管の教育委員会の裁量・判断で実施される事項であると考えております。</p>
57	<p>○担任ローテーションシステムの採用について</p> <p>ある公立中学校で、4人の先生がローテーションで1つのクラスを受け持ち、週替わりでホームルームを担当して、担任をしていない週には、事務作業や保護者との連絡などを担当する、分業制で成功している例を見ました。教師の負担が大きく減ったのはもちろん素晴らしいのですが、それに加えて、生徒は4人のうち誰でも、話しやすい先生を選んで、担任として進路相談などができるといのがとてもいいと思いました。人と人なので、どうしても相性がありますし、1年間が担任次第で決まってしまうというのも辛いところがあると思います。また、いじめ問題なども、1人の担任だけで見ていると見逃してしまったり、相談しにくかったりするかもしれませんが、複数人で担任していれば、複数の目があるので気付きやすく、生徒からも相談しやすい先生に相談ができるので、早くに解決できると思います。教師にも生徒にも利がある制度だと思うので、検討してみたいかがでしょうか。</p>	<p>御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

番号	いただいた御意見の概要	御意見に対する県の考え方
58	<p>○タブレットの効果的活用: 既に導入されているタブレットをどう活用するかに関心をもち、教育内容の質向上に寄与する方法を模索する。アプリケーションの選定と指導法の革新: 教育段階に合わせたアプリケーションの選定と、これを活用するための効果的な指導方法の開発が必要。</p> <p>○ネットワークの最適化: 学校内外のネットワーク利用において、「つながること」を最低限の要件とし、さらに「最適化すること」を目指す。これには、家庭でのモバイル端末利用の改善も含まれる。</p> <p>○実現へのステップ ①現状評価とニーズ分析: 各学校のタブレット利用状況と教育ニーズを評価し、改善点を特定する。 ②専門家との協力: 教育技術の専門家やITプロフェッショナルと協力し、具体的な改善策を策定する。 学習障がいがある特別な支援が必要な子どもに対しタブレットからの学習支援はICTを活用して、障がい児のための個別学習プランを作成し、学習進捗を追跡し、効果的な教育を実施できると、教員への負担も減ることや子どもたちの学ぶことや理解を深めることへの喜びにもつながる。障がい特性による苦手な目からの情報＝読解から問題の読み上げ＝耳からのアプローチにより理解が進む。学年にとらわれずに学習できる仕組み ③フィードバックと調整: 定期的なミーティングやワークショップを通じて、学習支援の進捗の共有、意見交換、問題解決の場を設ける。日常業務の他に時間を設けるのは大変なことだとは思いますが、オンラインなどツールを活用する方法などでフィードバックをすることで、単体の学校、得意で出来る先生だけへの属人的でなく、知見を県下の支援が必要な子どもへの学習方法の提供にもつながると考えます。</p>	<p>GIGAスクール構想の実現に当たっては、徳島県GIGAスクール構想推進本部に設置された校種別・課題別の部会において、モデル校や大学教員などの御意見等もいただきながら、具体的な内容について協議し、各学校における取組を支援しています。</p> <p>具体的な支援内容としては、個別の学校に対する教科等指導主事による指導助言、部会通信や研修会などを通じた好事例等の情報発信、各学校が一層の効果的活用を促進するための校種・教科別「活用モデル」の策定などを行っています。</p> <p>県立学校のネットワークの改善については、専門家等で構成される「教育DX加速化委員会」において検討を進めており、その結果を踏まえて適切に対応して参ります。また、市町村教育委員会に対しても、国の施策等の情報提供を行って参ります。</p> <p>引き続き、様々な教育ニーズを持つ全ての児童生徒に対し、家庭環境、地域、必要な支援などの有無に関わらず、ICTの特性を最大限に活用し、個々の才能を伸ばすための学びの実現に向けた教育活動の充実を図って参ります。御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>
59	<p>私は、徳島県内の子どもと向き合おうとしている方々に、さらに菊池省三氏を知っていただきたいと思っています。</p>	<p>御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>